

高所作業車運転技能講習（10M以上）助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設事業主等に対する助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料

- ① 令和2年5月13日(水)、5月14日(木) (2日間) 助成金14時間コース 12時間コース
- ② 令和2年5月25日(月)、5月26日(火) (2日間) 助成金14時間コース 12時間コース

コース	受講資格	①受講料(税込)	②教本代(税込)	合計
14時間 (2日)	普通・準中型・中型・大型・大特自動車免許所持者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	39,150円	1,450円	40,600円
12時間 (2日)	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	36,150円	1,450円	37,600円

※昼食は各自でご用意ください。 ※消費税増税に伴い受講料が変更となっております。

- 2. 募集人員 各日程 20名 (14時間コースと12時間コース合計) 先着順 (定員になり次第締め切ります。)
- 3. 締切日 ①の日程 令和2年4月13日(月) ②の日程 令和2年4月24日(金)
- 4. 仮申込み 下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
- 5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、直接アイチ研修センターに申し込み手続をして下さい。
- 6. 受講料 受講前に40,600円又は37,600円をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
- 7. 開催場所 アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
 - ・受講者：雇用保険料率が1000分の12.0の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
 - ・助成金：①経費助成 支給対象経費（受講料（税抜き）＋教本代（税抜き）について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は35歳未満が7/10、35歳以上は9/20が助成されます。
 - ②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は7,600円/日、被保険者21人以上の事業所は6,650円/日が助成されます。
(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)
- 講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	* 14時間＝運転免許等 * 12時間＝移動式クレーン等 ←どちらか*に○		
受講日程	*①の日程 *②の日程 ←どちらか*に○		
会社名		Tel	- -
会社住所	〒	FAX	- -
受講者氏名			